

会 議 録

会 議 名	令和6年度第1回野田市都市計画審議会
議題及び議題 毎の公開又は 非公開の別	議案第1号 野田市都市計画審議会会長の選出及び職務代理の指名について（付議）（公開） 議案第2号 野田市都市計画審議会での調査審議における運用について（付議）（公開） 報告第1号 野田都市計画の中里地区地区計画の決定について（報告）（公開）
日 時	令和6年4月24日（水） 午前10時から午前11時まで
場 所	野田市役所高層棟8階大会議室
出席委員氏名	岩岡 竜夫、遠藤 博一、齊藤 和夫、河井 哲弥、川崎 貴志、桜田 康則、中村 裕介、濱田 勇次、古矢 千晴、西山 昌克、飯塚 健太、吉岡 祥恵
欠席委員氏名	寺部 慎太郎、小俣 悦子、長 勝則、小池 聖彦
事 務 局 等	鈴木 有（市長）、今村 繁（副市長）、川路 隆之（建設局長）、高橋 康仁（都市部長）、内山 忠則（都市部次長（兼）愛宕駅周辺地区市街地整備事務所長）、飯塚 等（土木部長）、成田 守良（管理課長）、金子 正道（都市計画課長）、服部 薫（都市部主幹（兼）都市計画課長補佐）、塚越 貴浩（都市計画課副主幹（兼）計画係長）、中村 剛志（都市計画課副主幹（兼）開発指導係長）、井上 航（都市計画課主任主事）、木村 彰吾（都市計画課主事補）
傍 聴 者	7名
議 事	
議事の概要は次のとおりである。	
都市計画課長 4月24日午前10時開会を宣言した。本会議の開催に当たり寺	

部委員、小俣委員、長委員、小池委員が欠席する旨を報告し、また、河井委員が遅参している旨を報告した。

今回の審議会は委員の半数以上が出席しているので、会議が成立することを伝えた。

会議は原則公開としており、本会議の傍聴希望者が7名おり傍聴を許可する旨を報告した。

市長に挨拶を求めた。

市長（鈴木） 出席に対するお礼を述べた。今回の審議会では、委員の委嘱期間満了に伴い、委員を新たに任命した旨を述べた。

野田市都市計画審議会での調査審議における運用について審議をお願いしたい旨を述べた。

野田都市計画中里地区地区計画について報告する旨を述べた。

都市計画課長 市長が公務により退席することを伝えた。

各委員に自己紹介を求めた。また、市職員を紹介した。

委員名簿の更新情報並びに会議資料及び会議録は、本庁舎及びいちいのホールの行政資料コーナーに配架し、及びホームページに掲載する旨を伝えた。また、記録のため、写真を撮影する旨を伝えた。

会長が選出されるまでの間、仮議長を副市長が行うことを説明した。

仮議長（今村） 議案第1号 野田市都市計画審議会会長の選出は、野田市都市計画審議会条例第4条第1項に基づき、学識経験のある委員のうちから選挙によって定めることを説明し、選挙の方法について意見を求めた。

委員（齊藤） 指名推選の旨の意見を述べた。

仮議長（今村） 指名推選で異議がないか尋ねた。

<異議なしの声あり>

仮議長（今村） 異議なしと認め、指名推選とし指名を求めた。

委員（齊藤） 岩岡 竜夫委員を推薦する旨の意見を述べた。

仮議長（今村） 岩岡 竜夫委員の推薦について意見を求めた。

<異議なしの声あり>

仮議長（今村） 異議なしのため、会長を岩岡 竜夫委員にお願いし、議長を交

代する旨を述べた。

都市計画課長 岩岡会長に会長席への移動と、就任の挨拶を求めた。

会長（岩岡） 就任の挨拶を述べた。野田市都市計画審議会条例第4条第3項の規定により、職務代理に学識経験のある委員から遠藤 博一委員を指名した。

職務代理（遠藤） 就任の挨拶を述べた。

会長（岩岡） 議案第2号 野田市都市計画審議会での調査審議における運用について事務局に説明を求めた。

都市計画課長補佐 議案第2号 野田市都市計画審議会での調査審議における運用について、説明した。

会長（岩岡） 議案第2号について質疑に入り、発言を求めた。

委員（吉岡） 飛び地解消及び区画整理に伴う字区域の変更は、都市計画法に準ずるものなのか、変更の場合はほかの審議会に諮るのか、変更後の報告は都市計画審議会で行われるかの3点について質問した。

都市計画課長 1点目の質問について、都市計画法上の手続の定めはないが、字区域の変更が行われる場合、都市計画審議会に付議した上で、議会に付議すると述べた。

2点目の質問について、例えば、今後完了が見込まれている梅郷駅西土地区画整理事業については、字区域の変更は梅郷駅土地区画整理審議会の下部組織として、審議会委員のうち、土地所有者と借地権者の代表者からなる字名検討委員会を発足し、その中で議論した結果を審議会に提案し決定されるものと認識している旨を述べた。

3点目の質問について、都市計画審議会への報告は省略するが、答申を頂いた上で、議会に付議すると述べた。

委員（吉岡） 字の変更について、都市計画審議会では報告はせず、何らかのところで決まったものが議会にかけられ、決定されていくものなのか、再度確認をした。

都市計画課長 これまでどおり当審議会に付議し答申を頂いた上で、議会に付議し決定すると述べた。

会長（岩岡） その他質疑を求めた。質疑がないことを確認の上、質疑を終了

し、議案第２号について、事務局の提案どおりに運用することに異議がないか尋ねた。

<異議なしの声あり>

会長（岩岡） 異議がないので原案どおり決定すると答申する旨を述べた

報告第１号 野田都市計画中里地区地区計画の決定について、事務局に説明を求めた。

都市計画課長補佐 報告第１号 野田都市計画中里地区地区計画の決定について説明した。

会長（岩岡） 報告第１号について質疑に入り、発言を求めた。

委員（濱田） この地区計画は令和５年１２月に提案されたもののことだが、令和６年４月１日から施行された野田市開発事業等に係るまちづくり条例は適用されるのか質問した。

都市計画課長 条例適用前に事前協議を開始したものについては、条例の対象外であるが、この地区計画は賛否両論ある中で提案を受け入れたものであり、内容次第では、条例を準用し、市によるあっせん、不調に終わった際に調停委員会で対応したいと述べた。

会長（岩岡） その他質疑を求めた。

委員（吉岡） 市道 22191 号線と市道 1020 号線との交差点付近の道路幅員が２メートルに満たないため、１日に倉庫を利用する１４９６台の車両のうちの何割かの車両が進入してきて車を転回することができなかった場合、大変な混乱を招くだろう。それは近隣住民の生活にも影響することなので、住民と話し合って、この道路の活用法を決めていく必要があるのではないかと、質問した。

都市計画課長 地区計画の運用基準において、本地区計画は幹線道路沿道整備型と定めており、施設に関わる全ての車両は国道１６号側の道路を使用することになっている。千葉県警との協議において、細い道に誤って入ってこないように、国道側にこの先左折後通り抜け困難、大型車転回不能といった看板を設置するよう指導を受けていると述べた。

また、計画地は川間小学校と川間中学校の学校区にあり、千葉県警から指導を受け、市道 22191 号線の両側１メートルにグリーンベルトを設置する計画で

あり、屈曲部にカーブミラーを設置し、交差点ではカラー舗装を施して、注意喚起してまいりたいと述べた。

誤って進入してくる車両の状況を注視した上で、場合によってはスクールゾーンの設定など、地域の皆様と話し合いながら進めたい旨を述べた。

会長（岩岡） その他質疑を求めた。

建物と緑地帯と住宅地との関係が分かる、縦に切った断面図がないか質問した。

都市計画課長 現在、詳細設計ができていないので、そのような断面図はない。

建物の西側の住宅地と道路を挟んだ壁面までの一番短いところで、約40メートル離れていると述べた。

会長（岩岡） その他質疑を求めた。

委員（濱田） 流通地区Bではどのような建物が建つのか質問した。

都市計画課長 今のところ、具体的な建築計画等は市に示されていないが、事業者が一体的な土地利用をし、関連した施設を造りたいという報告を受けている。0.2ヘクタールという敷地の中で、建蔽率60%、容積率200%と設定したので、高い建物が建つことは想定していないが、計画が具体化した際には、周辺住民への配慮を指導してまいりたいと述べた。

会長（岩岡） その他質疑を求めた。質問がないことを確認の上、質疑を終了した。

その他、事務局から連絡事項はないか確認した。

都市計画課長 次回の審議会の開催は7月下旬を予定しており、詳細について改めてお知らせする旨を周知した。

会長（岩岡） 質疑を求めた。質問がないことを確認の上、閉会を宣言した。